

17 狩 猟 税 (令和4年度)

事 務 所	総 計		法第700条の52 第1号 該当分(税率16,500円)		法第700条の52 第2号 該当分(税率11,000円)		法第700条の52 第3号 該当分(税率8,200円)		法第700条の52 第4号 該当分(税率5,500円)		法第700条の52 第5号 該当分(税率5,500円)	
	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数
	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人
総 計	4 254	404	3 640	298	22	3	496	81	-	-	96	22
都 税 事 務 所	4 082	380	3 501	283	22	3	496	81	-	-	63	13
区 部	1 348	109	1 105	75	11	1	197	26	-	-	36	7
新 宿	1 348	109	1 105	75	11	1	197	26	-	-	36	7
多 摩	2 734	271	2 396	208	11	2	299	55	-	-	27	6
立 川	2 734	271	2 396	208	11	2	299	55	-	-	27	6
支 庁	172	24	140	15	-	-	-	-	-	-	33	9
大 島	115	17	98	12	-	-	-	-	-	-	16	5
三 宅	28	3	17	1	-	-	-	-	-	-	11	2
八 丈	30	4	25	2	-	-	-	-	-	-	5	2
小 笠 原	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(備考) 本表は、税率の特例適用分及び課税免除分を含む。